

長野県

(関係法規)

- 地方自治法・地方公務員法
- 長野県組織規則・服務規程・財務規則・事務処理規則・会計関係例規
- 長野県の契約・懲戒・情報公開・個人情報保護条例等

★県民ホットライン制度 ★長野県職員等公益通報(レッドフラッグ)制度

・疑義  
・相談  
・通報  
・告発

人事担当部署協議(処分罰則措置)

公表  
不正内容・措置等

産業労働部

産業労働部長・産業技術課長(工業技術総合センター所管課)

工業技術総合センター

◆最高管理責任者(工業技術総合センター所長)

公的研究費の取扱い  
◆監事(工業技術総合センター次長)

[研究倫理委員会]

◆委員長=最高管理責任者  
1. 研究コンプライアンス教育・管理の徹底  
2. 予備調査の指示  
3. 本調査委員会の委員の指名

委員会の業務  
★受付・予備調査  
★不正防止行動計画策定  
★本調査の実施判断・調査委員選定  
・不正行為判断  
★主管課等への報告・協議  
★対策・報告書作成

[各技術部門]

(部門長)  
◆研究コンプライアンス推進責任者  
1. 予備調査  
2. 行動計画の実施・報告  
3. 内部監査・モニタリング実施

[技術連携部門]  
◆統括管理責任者(部門長)  
1. 受付窓口担当  
2. 研究倫理・本調査委員会事務局  
3. 予備調査  
4. 規定・行動計画の統括  
5. 研修開催

関係省庁ガイドライン  
●公的研究費のガイドライン  
●研究活動の不正行為対応ガイドライン

(研究コンプライアンス担当部長)  
◆研究コンプライアンス教育責任者  
1. 研修等管理監督教育

(研究部長)  
◆研究コンプライアンス副責任者  
1. 研究費等管理責任者  
2. モニタリング実施

(研究職員)  
◆センター研究者  
1. 研究コンプライアンス研修受講  
2. 誓約書提出

本調査

[本調査委員会]  
1. 本調査・再調査  
2. 不正行為認定  
3. 調査結果報告

